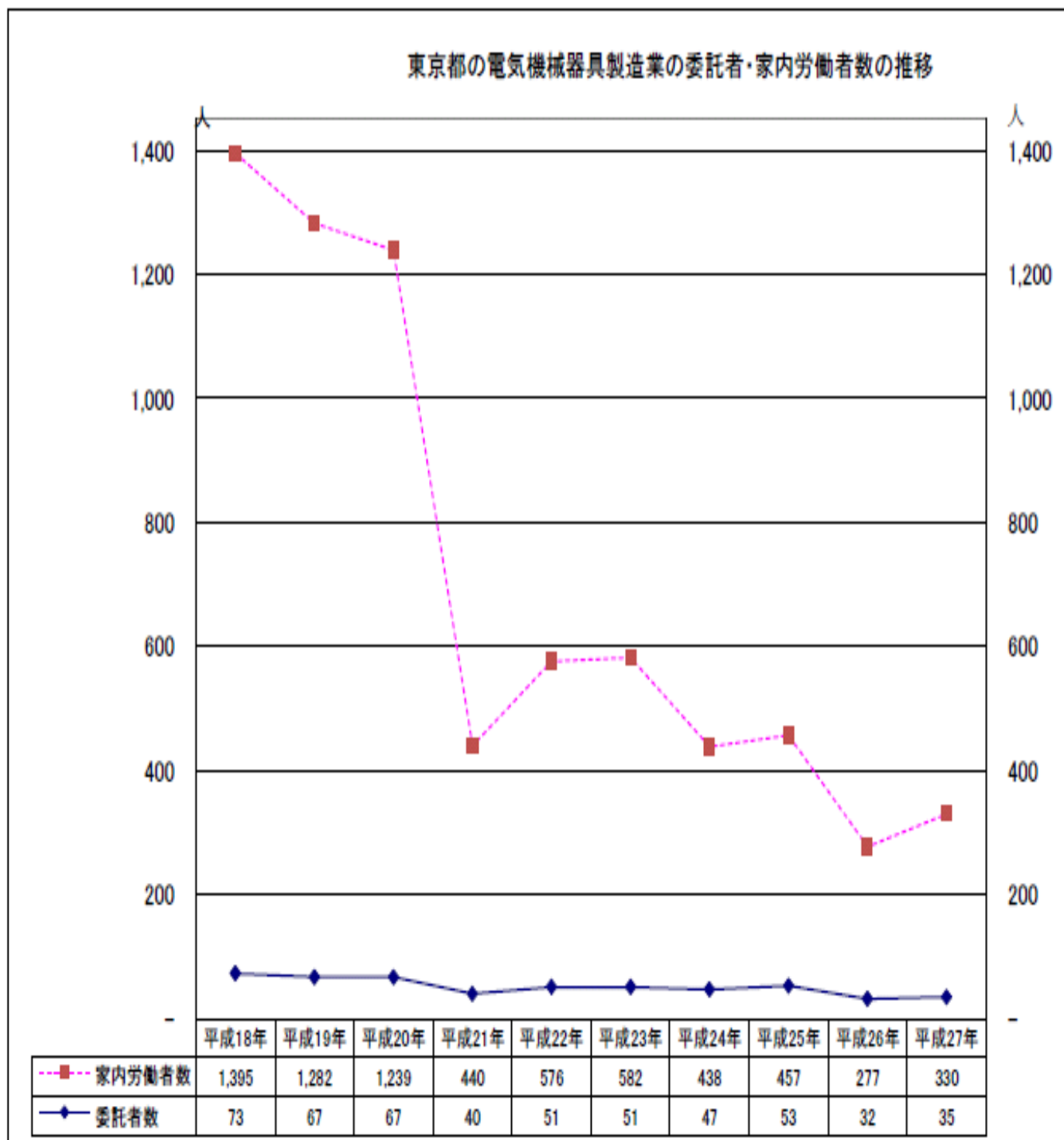


東京都の電気機械器具製造業等の委託者数・家内労働者数の推移

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
委託者数	73	67	67	40	51	51	47	53	32	35
家内労働者数	1,395	1,282	1,239	440	576	582	438	457	277	330



委託者数・家内労働者数は、家内労働概況調査の数値による。

東京都電気機械器具製造業最低工賃の推移

改正発効年月日			S61.11.7	H2.3.21	H4.2.20	H6.4.13	H8.9.12	H13.5.18	H19.2.10										
品目	工程	規格	金額(円)																
電気部品(プリント基板に用いるものに限る)	整形のうち、足の曲げ	2本のリード線について行うもの	1個につき	0.45	1個につき	0.60	1個につき	0.70	1個につき	0.85	1個につき	0.95	1個につき	1.00	1個につき	1.05			
			1個につき	0.55	1個につき	0.70	1個につき	0.80	1個につき	0.97	1個につき	1.10	1個につき	1.20	1個につき	1.25			
			1個につき	1.00	1個につき	1.25	1個につき	1.45	1個につき	1.75	1個につき	2.00	1個につき	2.20	1個につき	2.30			
	プリント基板	部品の差し、折り曲げ及び切り	部品の差し、折り曲げ、切り及び手はんだ	1個につき	2.50	1個につき	3.15	1個につき	3.60	1個につき	4.50	1個につき	5.20	1個につき	5.70	1個につき	5.95		
				ICの差し	足の本数が28本以下のもの	1個につき	1.15	足1本につき	0.07	足1本につき	0.08	1個につき	2.00	1個につき	2.20	1個につき	2.40	1個につき	2.50
					足の本数が30本以上のもの	1個につき						1個につき	2.50	1個につき	2.85	1個につき	3.10	1個につき	3.20
	プリント基板	マスキング(後付け部品のための穴にテープを貼ることをいう。)	テープの幅6mm以下、長さ30mm以上70mm以下について行うもの	1カ所につき	0.60	1カ所につき	0.75	1カ所につき	0.80	1カ所につき	0.85								
	トランス	手作業によるコア詰め	コアの長さが48mmで、かつ、厚みが0.5mmのものを32枚以上40枚以下積むもの	1個につき	7.50	1個につき	9.40	1個につき	10.75	1個につき	13.30	1個につき	15.00						
			コアの長さが60mmで、かつ、厚みが0.5mmのものを40枚以上50枚以下積むもの	1個につき	8.50	1個につき	10.45	1個につき	12.10	1個につき	14.95	1個につき	17.00						
コネクタ	差し(リード線又はシールド線の端末に取り付けられた端子をコネクタに差し込むことをいう。)		1端子につき	0.30	1端子につき	0.40	1端子につき	0.45	1端子につき	0.55	1端子につき	0.60	1端子につき	0.70	1端子につき	0.75			
シールド線	端末加工(表面の絶縁被覆部分がはぎ取り済みとなっているシールド線の一端について、アース線をより分けてよじり、しん線の絶縁被覆をはぎ取った後、当該アース線及びしん線の端末をはんだ付けすることをいう。)	1しんで、かつ、15cm以上の長さのシールド線について行うもの	1カ所につき	2.50	1カ所につき	2.80	1カ所につき	2.95											
		2しんで、かつ、15cm以上の長さのシールド線について行うもの	1カ所につき	3.50															
	チューブ挿入(端末加工の途中又は終了したシールド線の一端について、よじり済みのアース線にビニールチューブを通した後、固定用チューブを通し、加熱して密着させることをいう。)	15cm以上の長さのシールド線について行うもの	1本につき	1.00	1本につき	1.10	1本につき	1.15											
スライドスイッチ	端子差し	単独又は2以上連結した端子										1差しにつき	0.90	1差しにつき	1.00				

東京都最低賃金の推移

指数は、最低賃金改正時点である平成18年度＝100として算出

地域最低賃金

件名 年度	東京都最低賃金			最低工賃額		
	賃金額(時間額)	指数	引上率	金額(単純合計額)	指数	引上率
13年度	708円	98.5	0.71%	21.9円	95.4	—%
14年度	708円	98.5	0.00%			%
15年度	708円	98.5	0.00%	諮問見送り		%
16年度	710円	98.8	0.28%			%
17年度	714円	99.3	0.56%			%
18年度	719円	100.0	0.70%	22.95円	100.0	4.79%
19年度	739円	102.8	2.78%			%
20年度	766円	106.5	3.65%			%
21年度	791円	110.0	3.26%	諮問見送り		%
22年度	821円	114.2	3.79%			%
23年度	837円	116.4	1.94%			%
24年度	850円	118.2	1.55%	諮問見送り		%
25年度	869円	120.9	2.23%			%
26年度	888円	123.5	2.18%			%
27年度	907円	126.2	2.13%			%

特定(産業別)最低賃金

件名 年度	電気機械器具、情報通信機械器具製造業			最低工賃額		
	賃金額(時間額)	指数	引上率	金額(単純合計額)	指数	引上率
13年度	780円	98.2	0.78%	21.9円	95.4	—%
14年度	781円	98.4	0.13%			%
15年度	782円	98.5	0.13%	諮問見送り		%
16年度	784円	98.7	0.26%			%
17年度	788円	99.2	0.51%			%
18年度	794円	100.0	0.76%	22.95円	100.0	4.79%
19年度	806円	101.5	1.51%			%
20年度	817円	102.9	1.37%			%
21年度	821円	103.4	0.49%	諮問見送り		%
22年度	829円	104.4	0.97%			%
23年度	829円	104.4	0.00%			%
24年度	829円	104.4	0.00%	諮問見送り		%
25年度	829円	104.4	0.00%			%
26年度	829円	104.4	0.00%			%
27年度	829円	104.4	0.00%			%

平成23年度改定以降は特定最低賃金が地域最低賃金を下回っているため、地域最低賃金が適用。

他府県の電気機械器具製造業関係最低工賃改正状況

27. 5. 28現在

平成19年2月以降の改正状況（東京局改正：平成19年2月10日）

番号	局名	件名	最低工賃額【円】及び引上げ率(%) ※				最新状況
			前回改定	最新改定	引上げ率	年平均引上げ率	
1	青森	青森県電気機械器具製造業最低工賃	23. 5. 1 460円12銭 共通部分のみ	26. 5. 1 474円38銭 共通部分のみ	1. 03	0. 34	25年度改正
2	岩手	岩手県電気機械器具製造業最低工賃	21. 4. 22 17円79銭	23. 4. 27 18円25銭	1. 02	0. 34	25年度改正諮問見送り
3	宮城	宮城県電気機械器具製造業最低工賃	23. 6. 9 3円90銭	27. 4. 30 3円99銭	1. 02	0. 34	26年度改正
4	秋田	秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃	18. 3. 15 2183円92銭				25年度改正諮問見送り 27年度改正計画
5	山形	山形県電気機械器具製造業最低工賃	23. 3. 31 廃止				22年度廃止決定
6	福島	福島県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低工賃	20. 5. 16 24銭	26. 5. 1 27銭	1. 12	0. 37	25年度改正
7	茨城	茨城県電気機械器具製造業最低工賃	16. 4. 1 9円82銭				25年度改正諮問見送り
8	栃木	栃木県電気機械器具製造業最低工賃	20. 4. 20 40銭				25年度改正諮問見送り
9	群馬	群馬県電気機械器具製造業最低工賃	22. 5. 7 19円31銭	25. 5. 15 19円47銭	1	0. 33	24年度改正 27年度改正計画
10	埼玉	埼玉県電気機械器具製造業最低工賃	18. 9. 20 24円72銭				26年度改正諮問見送り
11	神奈川	神奈川県電気機械器具製造業最低工賃	18. 3. 29 8円91銭				26年度改正諮問見送り
12	富山	富山県電気機械器具製造業最低工賃	14. 5. 16 91銭3厘				25年度改正諮問見送り
13	山梨	山梨県電気機械器具製造業最低工賃	17. 2. 13 1円60銭				25年度改正諮問見送り
14	長野	長野県電気機械器具製造業最低工賃	19. 9. 28 3円67銭				26年度改正諮問見送り
15	兵庫	兵庫県電気機械器具製造業最低工賃	18. 3. 10 3円36銭				24年度改正諮問見送り 27年度改正計画
16	鳥取	鳥取県電気機械器具製造業最低工賃	19. 5. 21 1円66銭				24年度廃止
17	島根	島根県電気機械器具製造業最低工賃	15. 7. 6 4円00銭				25年度改正諮問見送り
18	広島	広島県電気機械器具製造業最低工賃	15. 5. 24 4円20銭				26年度改正諮問見送り
19	熊本	熊本県電気機械器具製造業最低工賃	18. 4. 9 43銭				26年度改正諮問見送り
20	大分	大分県電気機械器具製造業最低工賃	12. 9. 15 1円4銭				26年度改正諮問見送り
21	鹿児島	鹿児島県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低工賃	16. 3. 11 1円49銭				27年度改正諮問見送り予定

※引上げ率は、設定工賃を単純に合計した金額を前回改正時の合計金額と比較したものである（小数点第3位以下切捨て）。

平成18年度以降に改正あり

10局 (東北4、関東3、中部1)

地方	局名	件名	改正年月日	備考	第11次計画
東北	青森	青森県電気機械器具製造業最低工賃	26.5.1	22、25年度計画・改正	25年度改正計画
	岩手	岩手県電気機械器具製造業最低工賃	23.4.27	23年度計画・改正 25年度計画・見送り	25年度改正計画
	宮城	宮城県電気機械器具製造業最低工賃	27.4.30	22.26年度計画・改正	26年度改正計画
	福島	福島県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低工賃	26.5.1	19年度新設・25年度計画・改正 (福島県印刷回路基板製造業最低工賃19年2月15日廃止)	25年度改正計画
関東	栃木	栃木県電気機械器具製造業最低工賃	20.4.20	19年度計画・改正 22・25年度計画・見送り	25年度改正計画
	群馬	群馬県電気機械器具製造業最低工賃	25.5.15	21.24年度計画・改正	27年度改正計画
	埼玉	埼玉県電気機械器具製造業最低工賃	18.9.20	20、23年度計画・見送り 26年度計画・見送り	26年度改正計画
	東京	東京都電気機械器具製造業最低工賃	19.2.10	21、24年度計画・見送り	27年度改正計画
中部	長野	長野県電気機械器具製造業最低工賃	19.9.28	22年度計画・見送り 25年度計画・見送り	26年度改正計画
九州	熊本	熊本県電気機械器具製造業最低工賃	18.4.9	20、23年度計画・見送り 26年度計画・見送り	26年度改正計画

平成18年度以降に改正なし

10局 (東北1、関東3、中部2、近畿1、中国2、九州3)

地方	局名	件名	改正年月日	備考	第11次計画
東北	秋田	秋田県電気機械器具製造業最低工賃	18.3.15	22年度計画・見送り 25年度計画・見送り	25年度改正計画
関東	茨城	茨城県電気機械器具製造業最低工賃	16.4.1	22年度計画・見送り 25年度計画・見送り	25年度改正計画
	神奈川	神奈川県電気機械器具製造業最低工賃	18.3.29	20.23.26年度計画・見送り	26年度改正計画
中部	富山	富山県電気機械器具製造業最低工賃	14.5.16	19、22年度計画・見送り 25年度計画・見送り	25年度改正計画
	山梨	山梨県電気機械器具製造業最低工賃	17.2.13	22年度計画・見送り 25年度計画・見送り	25年度改正計画
近畿	兵庫	兵庫県電気機械器具製造業最低工賃	18.3.10	21年度計画・見送り 24年度計画・見送り	27年度改正計画
中国	島根	島根県電気機械器具製造業最低工賃	15.7.6	19、22年度計画・見送り 25年度計画・見送り	25年度改正計画
	広島	広島県電気機械器具製造業最低工賃	15.5.24	20、23年度計画・見送り 26年度計画・見送り	26年度改正計画
九州	大分	大分県電気機械器具製造業最低工賃	12.9.15	20、23年度計画・見送り 26年度計画・見送り	26年度改正計画
	鹿児島	鹿児島県電気機械器具製造業最低工賃	16.3.11	23年度計画見送り 25年度計画・見送り	27年度改正計画

平成18年度以降に廃止

2局 (東北1、近畿1、)

地方	局名	件名	廃止年月日	備考	第11次計画
東北	山形	山形県電気機械器具製造業最低工賃	23.3.31	22年度廃止計画により廃止	
近畿	鳥取	鳥取県電気機械器具製造業最低工賃	25.4.23	21年度計画・見送り 24年度計画→25廃止に	